

岐阜労働局発表
令和5年6月22日(木)

担当	労働基準部健康安全課 健康安全課長 米山 宏治 地方産業安全専門官 加賀 勝仁 電話 058-245-8103
----	------------------------------------------------------------------

岐阜労働局長が工場の安全パトロールを行います

全国安全週間に労働災害の防止を呼びかけます

岐阜労働局(局長 千葉 登志雄)は、令和5年度全国安全週間(7月1～7日)中に、労働局長が事業場安全パトロールを行い、労働災害防止を呼びかけます。

岐阜県内における令和5年5月末時点の休業4日以上労働災害発生状況は、939人と前年同期比で36人(3.7%)減少(新型コロナウイルス感染症によるものを除くと死傷者は717人で、49人(6.4%)の減少。)しています。また、死亡者数は2人と、6人減少しています。現時点では減少の状況にありますが、近年は増加傾向にあります。このような状況を踏まえ、本年度を初年度とする5カ年計画である「第14次労働災害防止推進計画」においては、業種別の対策に加え、業種横断的な対策等を行うことで労働災害の増加傾向に歯止めをかけ、減少に転じさせることとしております。

岐阜労働局では、例年全国安全週間の期間中に、労働局長が安全パトロールを実施してきたところですが、本年は下記のとおり製造業の現場に安全パトロールを実施し、労働災害減少に向けた取組を働きかけるとともに、県内の安全活動の定着に向けて気運を高めます。

当日、ぜひ取材いただきますようお願いいたします。

1 実施日時

令和5年7月5日(水) 13時30分から15時00分頃まで

2 パトロール先事業場

- (1) 事業場名 カイインダストリーズ株式会社 本社・小屋名工場
(2) 所在地 関市小屋名1110番地
(3) 事業の概要 金属製品製造業

3 取材申込先

現場への立ち入りには事前に氏名及び所属会社名を報告する必要がありますので、パトロールに同行を希望される方は、6月30日(金)正午までに岐阜労働局労働基準部健康安全課(電話番号058-245-8103)あてにご連絡ください。

【取材時のお願い】

パトロールに同行される方には、以下の事項に留意してください。

(1) 撮影等について

パトロールを実施する事業場は、各種制限があり、指定されたエリア以外立ち入りはできません。また、工場内の撮影につきましては、担当者の指示に従っていただきますようお願いいたします。

(2) パトロールに必要な装備

ヘルメットをご用意ください。

服装は、長袖の上衣、長ズボン、靴(安全靴が望ましいですが、スニーカーでも可)を着用いただきますようお願いいたします。

(3) 当日の受付

受付は13時15分頃からの開始となります。

13時25分までに受付が済むように事業場へお越してください。

車で来られる場合は、正門横にある来客用駐車場をご利用ください。